

交付申請書類提出時の注意事項

必読

- ・システム設置に係る工事は、交付決定通知書を受けてから開始してください。交付決定通知の発送は審査開始から4週間程度かかります(システム工事前着工が判明した場合、補助金の交付が受けられませんのでご注意ください)。
- ・記載内容の不備や、添付書類の不足がないようにしてください。書類に不備や不足がある場合は、申請書類の受付ができませんのでご注意ください。書類がすべて揃った時点で審査を開始します。
- ・申請書類は申請期間内に提出してください。この申請期間を過ぎますと、補助金の交付が受けられませんのでご注意ください。
- ・過去に当該住宅について同一の設備の補助金を受けている場合、補助金の申請ができませんのでご注意ください。(補助金の交付を受けた者と別の世帯を構成する者が設備を設置する際は除く)
- ・交付決定日を事前にお知らせすることはできません。また、交付決定日の要望についても受けられません。

交付申請書類 チェックリスト		チェック欄
1 交付申請書(様式第1号)	<ul style="list-style-type: none"> ・署名欄、個人情報確認欄は自署で記入してあるか。 ・「住宅の場所」は、登記事項証明書又は契約書に記載がある地番を記入しているか。 	<input type="checkbox"/>
2-1 登記事項証明書(建物)(既築住宅の場合)	<ul style="list-style-type: none"> ・法務局で発行された登記事項証明書の原本であるか。 ・表題部や権利部(甲区)の内容は、現況と合致した最新の状態になっているか。 	<input type="checkbox"/>
2-2 工事請負契約書又は売買契約書の写し(新築・建売住宅の場合)	<ul style="list-style-type: none"> ・(新築)工事請負契約書は、契約者、建築場所(地番)、が確認できるか。 ・(建売)売買契約書は、契約者、建築場所(地番)、契約締結日が確認できるか。 ・(建売)契約締結日が平成29年4月1日以降であるか。 ・契約書と見積書が袋とじて一体となっている場合、申請者の自署及び原本に相違ない旨は記載されているか。 例:「原本に相違ありません。〇〇〇〇(申請者氏名自署)」 	<input type="checkbox"/>
2-3 同意書(別記様式1号)	<ul style="list-style-type: none"> 【申請者以外に所有者又は契約者がいる場合は必要。】 ・同意者氏名は、同意者が自署で記入してあるか。 	<input type="checkbox"/>
2-4 戸籍全部事項証明(謄本)、住民票の写し等	<ul style="list-style-type: none"> 【システムを設置する住宅の所有について、申請者の持ち分が全くない場合に必要。】 ・申請者が住宅の所有者(契約者)と2親等以内の親族であることを明らかにできる書類であるか。 	<input type="checkbox"/>
3-1 見積書又は工事請負契約書の写し	<ul style="list-style-type: none"> ・見積書又は工事請負契約書を発行した事業所の名称、所在地が記載されているか。 ・システムごとの機器代、工事費の内訳が記載されているか。 ・申請者の自署及び原本に相違ない旨は記載されているか。 例:「原本に相違ありません。〇〇〇〇(申請者氏名自署)」 	<input type="checkbox"/>
3-2 見積内訳書	<ul style="list-style-type: none"> 【見積書に、システムごとの機器代、工事費の内訳が記載ない場合に必要。】 	<input type="checkbox"/>
3-3 補助金額市内業者上乗せに係る確約書(別記様式3号)	<ul style="list-style-type: none"> 【太陽光発電システムの申請で、補助金の額の上乗せをする場合に必要。】 ・確約書と証明書の内容が一致しているか。 	<input type="checkbox"/>
3-4 営業(所在地)証明書又は法人登記簿謄本	<ul style="list-style-type: none"> ※ 補助金の額を上乗せできる場合 システムの設置工事を、千葉市内に事業所を置く事業者に請け負わせた場合で、その事業所又はその法人の代表者から見積書又は工事請負契約書及び領収書の発行ができる場合。「見積内訳書/領収内訳書」の発行者ではなく、「見積書又は工事請負契約書/領収書」そのものの発行者が市内業者又はその法人の代表者であることを確認すること。 	<input type="checkbox"/>
4 システム配置図	<ul style="list-style-type: none"> ・システムの設置位置がわかり、太陽光の場合はモジュール(パネル)の枚数がわかるものであるか。 	<input type="checkbox"/>
5 現況カラー写真	<ul style="list-style-type: none"> ・家屋全体及びシステム設置予定箇所の全てが写っているか。 ・更地、基礎工事中など住宅が建築中の場合は、現在の状態を撮影してあるか。 ・システム設置後の写真と容易に対比できるように撮影してあるか。 	<input type="checkbox"/>
5-2 HEMS又は蓄電池を併設したことを証明する書類(太陽光発電システムの場合)	<ul style="list-style-type: none"> ・保証書等の写しは保障開始日、販売店名、機器の型式、購入者氏名、住所が確認できるか。 ・設置状況を表す写真を提出する場合は、平面図等にシステムの設置場所を示したものをあわせて添付しているか。 	<input type="checkbox"/>
6 住宅の地図	<ul style="list-style-type: none"> ・現地確認に行けるように、住宅の場所がわかるものであるか。 	<input type="checkbox"/>
7 その他市長が必要と認める書類	<ul style="list-style-type: none"> ・土地区画整理事業区域内の場合、仮換地証明書の添付があるか。 	<input type="checkbox"/>
8 手続代行届(様式第11号)	<ul style="list-style-type: none"> 【申請者以外が手続きを行う場合に必要。】 ・申請者の氏名は自署で記入してあるか。 	<input type="checkbox"/>